

米国株式市場が急落 ～米国・中国間の貿易摩擦の深刻化を懸念～

2018年3月23日

お伝えしたいポイント

- ・ 米国株式市場が急落
- ・ 米中貿易摩擦、懸念が高まるも最悪シナリオは回避
- ・ 米国株式市場は、徐々に落ち着きを取り戻すと想定

<米国株式市場が急落>

米国株式市場は2018年3月22日(現地、以下同様)に大幅下落となりました。S&P500指数が▲2.52%、NYダウが▲2.93%となりました。米国トランプ大統領が、中国による知的財産権侵害を理由に中国製品約500億米ドルに対して高い関税を課す制裁措置を正式に発表したことから、経済規模で世界1、2位の米国・中国間の貿易摩擦が深刻化することへの懸念が急速に高まったことが嫌気されました。

<米中貿易摩擦、懸念が高まるも最悪シナリオは回避>

今回の米国の発表に先立ち、2017年8月、USTR（米国通商代表部）はトランプ大統領の指示の下、米国通商法301条に基づき、主に中国による知的財産権侵害の実態調査を始めると発表していました。最近、調査結果に伴う制裁措置を検討しているとの報道が多く、市場の注目材料となっていました。

3月22日にトランプ大統領が署名した覚書に関して、現段階で明らかになっている内容としては、以下のような点があります。

- (1) 航空宇宙やIT（情報技術）、機械などの産業を含めた、中国政府の不公正な産業支援策を受ける約1300品目、500億米ドル近い規模の中国製品に対して25%の追加関税を課すこと
- (2) 中国企業の米国投資に関して制限を設けること
- (3) WTO（世界貿易機関）に対し中国の知的財産権侵害について提訴すること

事前の欧米各種メディアの報道では、中国企業の米国投資への制限は予想されていたものの、関税引き上げの対象に関しては、300億米ドル程度との見方もあったため、事前予想よりも課税の範囲が大幅に広がったことに対し、市場では警戒感が高まった模様です。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

大和投資信託

Daiwa Asset Management

ただし、今回の覚書の署名によって、即日、制裁措置が発動されるわけではありません。15日以内に関税対象品目リストを公表し、関係方面と協議した上で最終的なリストを確定し、適切であれば関税を課す流れとなっています。また、中国企業による米国への投資制限も、60日間の調査期間が設けられています。

つまり、中国と交渉する期間を残しているとはいえ、中国が即時に大規模な報復措置に動き出すリスクが緩和されているとも考えられます。一部の事前観測では、トランプ大統領が強力な大統領権限を行使し、直ちに課税に踏み出すとの見方もありましたが、結果的には、そのような最悪シナリオは回避されたといえます。

また、1300品目で500億米ドルという関税対象に関しても、最大の場合と考えられ、実際の対象範囲は狭くなる可能性もありそうです。そういった点を考慮すると、今回の発表も、最初に高めの球を投げて相手の譲歩を引き出すというトランプ流の交渉術の一環とみることができるかもしれません。

<米国株式市場は、徐々に落ち着きを取り戻すと想定>

米国の制裁措置の発表を受けて、中国が何らかの対抗措置を取る可能性があります。今後は対抗措置の有無やその内容、それに対する米国の対応などを注意深く見守る必要があります。もっとも、上述のように、米国の制裁措置に関しても、即日の発動はされずに、対象品目リストの作成期間が設けられるなど交渉の余地が残されていること、貿易摩擦の深刻化は、それぞれ自国の景気・企業業績にも悪影響が大きくなる可能性が高いことなどを考え合わせれば、市場が最も懸念する「貿易戦争」といった最悪のシナリオにまで発展する可能性は低いと思われます。よって、今回の貿易摩擦深刻化の懸念は、具体的な内容や対応が発表されるとともに、徐々に沈静化に向かうと考えられます。そうなれば、景気・企業業績のファンダメンタルズは堅調な状況が続いていること、テクニカル指標・バリュエーション指標などでは割高感が後退していることなどに投資家の関心が集まり、米国株式市場は落ち着きを取り戻すと想定します。

以上

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大 0.97200%の国内取次手数料（税込）に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動（裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます）による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会